

## 第7章 推進スケジュール

### 1. 計画推進の考え方

財政的にも要員のにも全ての施策を一度に実施することは困難なことから、優先順位付けが必要です。本市は、各施策を実施していく順序として次のような考え方にに基づき、順序立てて取り組むこととします。

平成 18 年度	<p>事業会社の設立に向けて、各手続きを着実に進めます。実際に「(仮称)京丹後まちづくり情報センター」の運営に関わる市民や事業者等を集めることや、会社の商号や住所、業務内容(定款等)の決定がまず必要ですが、そのためには類似の商号がないか等の調査や様々な証明の取得、各種申請を行う必要があります。</p> <p>同時に、サービス拠点となる「(仮称)京丹後まちづくり情報センター」の着工を進め、市民が主体的にまちづくりに関わり、また市民や市民団体と行政が協働で地域情報化を進めていける基盤を整備します。</p> <p>ブロードバンド網の伝送路については実施設計を行います。</p> <p>その他、地域全体の情報リテラシーの向上と、市民が主体的に地域に関わり、また行政と協働でまちづくりを行っていくための意識改革を行います。市民と行政が協働でより良いまちづくりを行っていくため、市民の市民自治への意識改革と行政のコーディネータとしての役割を研修する機会を持ち、地域情報化を通じた地域の活性化を目指す人的基盤を作ります。</p>
平成 19 年度	<p>各基盤の整備を進めます。</p> <p>引き続き、事業会社の設立準備を進めると共に、事業に関わる市民に対してネットワーク管理、編集技術等の専門教育を含め、行政との連携にあたり、行政職員を含めた協働に対する研修の機会を持ちます。また、事業者を中心として加入者の促進運動も進め、行政もそれを支援します。</p> <p>同時に、伝送路の工事に着手し、平成 19 年度末までに市内全域に渡る情報通信インフラを整備します。インターネット接続サービスについては、整備ができたエリアから順にサービスの提供を開始します。</p>
平成 20 年度	<p>「(仮称)京丹後まちづくり情報センター」の本格的な運営を開始します。</p> <p>平成 20 年 4 月からテレビ再送信(基本サービス)および多チャンネル放送を開始し、安定した良質なテレビ受信環境とデジタル化に対応した環境を提供します。次に、自主放送サービスの展開を進め、地域情報番組の制作・放送及び市の委託した行政番組の制作・放送を行います。</p> <p>多チャンネル放送については、利用者のニーズを見極めながら、必要に応じてチャンネルの拡充を進めます。</p> <p>その他、市民ニーズに見合った様々なサービスを企画・展開していきます。</p>

## 2. 推進スケジュール

### (1) ブロードバンド網の整備

施策		H18 年度	H19 年度	H20 年度	備考	
ブロードバンド網の整備	準備	センター施設の確保	→			
	各種調査	伝送路ルートおよびこれによる自営柱に関する調査 特殊施工箇所(河川横断やJR線路の横断が必要な場合)に関する調査	→			
	各種申請手続	伝送路における共架のための電力会社、NTT への申請 自営柱設置のための道路占用許可申請 特殊施工箇所に関する申請 テレビ・ラジオ局への再送信同意許可に関する申請		→		
		CATV 局開設に伴う総務省への許可申請		→		
	設計	伝送路、センター設備、およびサブセンター設備等の整備の実施設計	→			
	センター設備、幹線伝送路工事	受信点、センターやサブセンター内の設備と、これらを接続する光ケーブルによる幹線伝送路の工事		→		
	試験調整	工事が完了した設備から、伝送路や機器に関する試験と調整		→		

(2) (仮称)京丹後まちづくり情報センターの整備

施策		H18 年度	H19 年度	H20 年度	備考
(仮称)京丹後まちづくり情報センターの整備 株式会社の設立	事業会社の設立準備協議 ・ 出資者および人材の調整 ・ 事業計画、資金計画の策定 ・ スタジオ整備、機材の選定 ・ 会社の商号、住所、会社の目的の決定 ・ 法務局での類似商号の調査 ・ 定款の作成および定款の認証	→			
	出資金の払込みおよび保管証明の取得		→		
	議事録などの必要書類および登記申請書の作成 ・ 会社設立の登記の申請書および添付書類として必要になる取締役および監査役選任決定書、就任承諾書、取締役会議事録、調査報告書を作成		→		
	設立の登記の申請 ・ 申請書類一式を整え、会社設立の登記を法務局(登記所)に申請		→		
	諸官庁への届出 ・ 会社設立の登記終了後、税務署、社会保険事務所等に届出		→		
加入者促進運動	事前広報・仮申込とりまとめ ・ 行政による説明会(事業会社設立前) ・ 事前加入申込のとりまとめ	→			
	広告戦略(事業会社運営開始後) ・ 事業会社による説明会やPR活動 ・ 行政が支援する体制を整える(説明・広報の機会提供等)			→	継続的に実施
CATV施設管理	資産や伝送路、および加入者情報(課金、域内電話)等に関する管理と管理計画の作成 ・ 運用マニュアル整備 ・ 必要な記録文書整備 ・ 施設管理(資産管理、伝送路管理、加入者管理) ・ 予備機材、計測器の調達、設置		管理計画の作成 →	計画の運用 →	策定した管理計画の運用は継続的に実施
コンテンツ運用	自主放送番組の制作や、各種アプリケーション用コンテンツの運用管理 ・ チャンネル計画 ・ 自主放送番組の制作 ・ 音声告知放送、緊急情報発信システム、映像告知、地域ポータル等アプリケーションサービスの運用管理		チャンネル計画の作成 →	番組制作等コンテンツ運用管理 →	番組制作等コンテンツ運用管理は継続的に実施

施策		H18 年度	H19 年度	H20 年度	備考
伝送路等設備保守 サポート体制の運用	ブロードバンド網やスタジオ設備等の保守管理 ・ 光ファイバケーブルの移設工事 ・ スタジオや映像配信機器の維持管理				継続的に実施
	サービスインフラ(人的)の整備・運営 ・ サービス利用方法 ・ 宅内機器の操作方法 ・ 利用時のヘルプデスク対応		体制整備 	サービス運用 	運用は継続的に実施
	IT 基礎技能講習等、各種 IT サポートサービスの推進				継続的に順次企画し実施